

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念 //////////////////////////////////////

(1) 基本理念

子どもの笑顔があふれるまちづくり

子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもを権利の主体として捉え、子どもの権利を社会全体で守っていきます。子どもの育ちや子育てを社会全体で支援し、地域で支え合い、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めます。こうしたことにより、全ての子どもが夢や希望をもって成長できるまちを目指し、「子どもの笑顔があふれるまちづくり」を基本理念として、子ども・子育て支援に取り組みます。

(2) 基本視点

基本理念を具現化するため、計画の策定・推進にあたっては、次の4つを基本視点とします。

① 子どもの幸せを最優先する

子どもの幸せを第一に考え、子どもの人権や利益を最大限に尊重するという基本的認識のもとに、生まれた環境に左右されず、全ての子どもが夢や希望をもって成長できる環境の整備に取り組みます。

② 子どもと子育て家庭を社会全体で支える

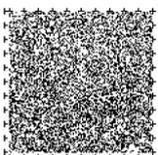
保護者が子育てについての第一義的責任を有すること、家庭が教育の原点であることを前提としつつ、子どもと子育て家庭の支援に、地域や事業所、行政など様々な主体が協働して取り組みます。

③ 子育て家庭の多様化・複雑化した課題に対応する

様々な困りごとを抱える子育て家庭が、必要な支援につながるができるようなくみづくりに取り組みます。また、支援者の連携・協力、事業や制度の連携により包括的な相談体制を構築し、支援の狭間をつくらぬよう取り組みます。

④ 利用者の視点に立った切れ目なく質の高い支援を行う

結婚から子育て期までの、それぞれのライフステージにおいて発生する様々な不安や負担感を緩和し、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない質の高い支援に取り組みます。



2 基本目標 //////////////////////////////////////

基本理念を実現するために、基本視点に基づき、以下の3つの基本目標を柱として具体的な施策を推進します。

基本目標1 安心して生み 育てられる環境づくり

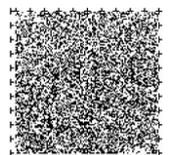
子どもの健やかな成長のためには、安心して子どもを生み、育てられる環境が必要です。共働き家庭等の増加による保育ニーズの増加、子育て家庭の状況に応じた不安や悩み、子育て支援ニーズの多様化などに対応できる施策の充実を図ります。

基本目標2 子ども・子育てを支え合う地域づくり

子育ては家庭だけで完結するものではなく、地域とのつながりや社会全体の支援が必要です。地域で支え合える環境や社会全体の支援の中で妊娠・出産・子育てができる、子どもや子育て家庭が孤立しない地域づくりや啓発を行います。

基本目標3 子どもの健やかな育ちを保障できる社会づくり

子どもの健やかな育ちを保障するためには、全ての子どもが夢や希望をもって成長できる環境が必要です。子どもの育ちに困難を抱える家庭へのきめ細かな支援や子どもの育ちを地域で見守る環境づくりを行います。



3 施策の体系

